

市の施設の使用料金について

茂田 信三議員

質問

石下総合福祉センターは営利か、福祉事業か。営利事業であるなら、収益を上げなくてはならない。福祉目的であれば、極端な歳出は避けるべきであるがある程度は仕方ない。まず、お風呂であるが大人と子どもの料金が2000円。65歳以上が無料、それ以外は未就学児を除いて2000円である。例えば、映画館は大人1,000円、子どもは500円で半額である。大人と子どもが同じ料金では、社会通念上なじまないのではないか。もう一つ、カラオケに関しては1曲100円との事。商売でやっているところは1,000円出すと飲み物が付いて歌い放題らしい。福祉センターとは、設立の目的は福祉を享受してもらうこと。簡単に言えば、市で格安の料金でやりますから皆さんどうぞ、憩いの場としてお使いくださいと、というのが福祉センターの狙いである。私は、この二点だけを言っているのではない。このようないろいろな料金の見直しが必要



石下総合福祉センター

なのでと言っている。福祉センターは営利か福祉目的なのか。もし、福祉目的であるなら、この料金体系はいかがなものか。どのような是正を検討するのか。

答弁(保健福祉部長)

石下総合福祉センターは

営利事業の施設ではない。施設の利用料金に関しては近隣と比べおおむね適正であると考えるが、さらに、有効利用と福祉サービスの向上を目指して料金改定を含めた見直しを検討していく。カラオケ料金についても近隣と同程度であるが、今後の運営については、財政面も含めてよりよい利用ができるよう検討していく。

再質問

大人と子どもの料金が同一というのは、社会通念上ありえない。設立の目的と今の料金体系は違っているようだが。

再答弁(保健福祉部長)

設立の趣旨を十分自覚しながら、料金改定を含めた検討をしていく。  
(その他の質問)  
○地方自治法第138条4の3項について

教育委員会としての対応、伝達、徹底について

風野 芳之議員

質問

①あらゆる危険な状態や緊急事態に遭遇した場合、どのように子どもたちの安全を確保する教育をしているか。

答弁(教育長)

①警察や防犯の専門家の協力を得、子ども自身に危険予測、回避能力が付くよう、実践的な教育を行っている。

②避難所的なものの指導では各地域、通学路、通学班に対し、こういう場所があるからといった指導はしているか。

再質問

②110番の家については、不測の事態が生じたときに避難するよう繰り返し指導を重ねている。市には現在、1436件の家庭および事業所の協力がある。

③子ども110番については、危険回避のための駆け込み場所として発足したが、十数年も前からのものであり、その後の精査はしているか。件数はどのくらいか。また、現在のコンビニの状況を教育委員会はどの程度まで把握しているのか。今、コンビニは人工衛星を上げ、衛星回線を通じて防犯関係の情報を即座に掴み、お客さんを守る体制がとられている。この利用

再質問

110番の家に関しては、現状をよく確認し、家々の状況の変化に対応して、不備の無いようにお願いした



子どもを守る110番の家

再々質問

110番の家の現状確認を改めてお願いします。また、災害時等の子どもたちの安全確保の動きについても更なる教育をお願いします。

再答弁(教育長)

110番の家の現状確認は、今後調査を重ねていく。学校については、生きる力を育てることと、子どもの居場所をきつちりと確保していく。